

MIC女性連絡会学習会

「国連女性差別撤廃委員会 報告会」

5月19日（木）に文京区民センターで、MIC（日本マスク・ミ・文化情報労組会議）女性連絡会主催の学習会、「CEDAW（国連女性差別撤廃委員会）報告会」が行われ、MIC加盟の各単産から三〇人が参加した。

国連の女性差別撤廃委員会は1979年に国連総会で採抲された女性差別撤廃条約に基づく国際機関で、投票で選ばれた二三人の委員で構成されている。現在の委員長は日本の林陽子弁護士が務めている。

今年2月にジュネーブの報告の中でも特に改善が急がれ、二年以内の報告提出を求めるものになっていた「民法改正」や、前回の勧告に盛り込まれていた女性に対する暴力や「慰安婦」問題などが解決されないことにに対して、委員からは

トワーク（JNNC）より八〇人が参加した。参加された小澤晴美さん（全印連全国女性部長）と柴田真佐子さん（婦連会長）が、映像を使しながら審議の傍聴報告と解説を行った。

前回の審議が2009年だつたので、六年ぶり五度目の審議となつたが、前回は、フォローアップ項目（勧告）に基づく国際機関で、日本はどうして勧告を改善できないのか。勧告を実行する気はあるのか」という声もあがつたそ

うだ。今回も改善されなかつた「民法改正」について、また、五時間にもおよぶ審議の内容は多岐にわたつたのに、日本のマスコミは「慰安婦」一色のように報道していたことが残念だった、と小澤さんと柴田さんが語つていた。



多岐にわたる審議の内容を学ぶ